

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書更新などの手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。
休日窓口は完全予約制で、平日の8時30分から17時15分まで電話にて予約を受け付けします。

●1月の開設日

開設日 1月12日(日) 受付時間 9時～16時 受付場所 住民環境課窓口

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

- 持ち物 <カードの申請> 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)、通知カード、本人確認書類
<カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
<電子証明書更新、暗証番号再設定> マイナンバーカード



【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って、既に送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう! <https://mynumbercard.soumu.go.jp>」をご覧ください。

● 今後の休日窓口開設日は、2月9日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

国民年金保険料の「口座振替 前納」について

国民年金保険料の口座振替には「2年前納」「1年前納」「6カ月前納」「当月末振替」「翌月末振替」の5種類の振替方法があります。「前納」を利用すると、保険料がお得になります。例えば「2年前納」を利用すると毎月納付(翌月末振替)する場合に比べ、2年間で最大16,590円の割引になります。

○令和7年1月より、新たに「2年前納(4月開始)」が始まります!

「2年前納」…手続き後初回振替時に当月分から翌年度3月分まで振替(割引あり)

「2年前納(4月開始)」…手続き後初回振替時から当年度3月分までは毎月末に1カ月分ずつ振替(割引なし)

その後最初の4月に2年分をまとめて振替(割引あり)

※令和7年4月引き落としの「2年前納(4月開始)」を希望する場合は2月末までに申し込みが必要となります。

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料振替依頼書」*に必要事項を記入し、振替希望金融機関(郵便局を含む)の窓口または大垣年金事務所(郵送も可)へご提出ください。振替依頼書には基礎年金番号(年金手帳、基礎年金番号通知書や納付書などに記載)の記入と、金融機関届出印の押印が必要です。

*振替依頼書は金融機関、大垣年金事務所、住民環境課の窓口や日本年金機構のホームページから入手することができます。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166

4月から精神障がい者のJR運賃割引が始まります

4月1日から精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人にJRグループの旅客運賃の割引が適用されます。運賃割引を受けるためには、障害等級に応じた旅客運賃減額区分(第一種または第二種)が手帳に記載されている必要があります。現在お持ちの手帳(令和6年9月19日以前の交付日で、有効期限が令和7年4月1日以降のものに限る)に記載がない場合は、ご本人の申し出に応じて減額区分のスタンプを押印いたしますので、手帳をお持ちいただき、健康福祉課の手帳交付窓口へお越しください。

問 健康福祉課 ☎32-1105